

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		市民健康診査事業						予算事業名		健康診査事業費			
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2			
				04	01	04	2001	経常経費					
総合計画体系		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉) 1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療） ②保健予防活動の充実 1健康診査と各種検診の推進						事業の区分		主要事業			
事業期間		継続（昭和60年度～ 年度）						担当課係等		健康増進課 健康増進係			
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
30歳代の健診を実施し、内臓脂肪症候群生活習慣等の疾病の早期発見・早期治療を促すとともに、健康保持増進を図り、医療費抑制に結びつける。骨粗鬆症の増加に伴い骨折や寝たきりの増加が予想されるため、早期に骨量減少者を発見して骨粗鬆症を予防する。						健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に伴い40歳以上の特定健康診査が導入されたが、30歳代健康診断も継続して実施							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自事業として、特定健診に準ずる30歳代健康診査を実施する（問診、身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査）。</li> <li>・40歳以上の生活保護受給者に健康診査を実施する（問診、身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、腹囲測定）。</li> <li>・健康増進法に基づき、骨粗鬆症検診を実施する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る。</li> </ul>						特定健診に準ずる健康診査 ①30～39歳の市民 ②40歳以上の生活保護受給者等の市民 骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳の女性							
【令和 3年度 事業内容】						【令和 4年度 事業内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査・40歳以上の生活保護受給者の健康診査を実施。</li> <li>・骨粗鬆症検診を実施。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査・40歳以上の生活保護受給者の健康診査を実施。</li> <li>・骨粗鬆症検診を実施。</li> </ul>							
【令和 5年度 事業内容】						【令和 5年度 事業内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査・40歳以上の生活保護受給者の健康診査を実施。</li> <li>・骨粗鬆症検診を実施。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査・40歳以上の生活保護受給者の健康診査を実施。</li> <li>・骨粗鬆症検診を実施。</li> </ul>							
■事業費													
		R01年度		R02年度									
財源内訳	国庫支出金	0		0									
	県支出金	319		407									
	地方債	0		0									
	その他	0		0									
	一般財源	940		1,657									
歳入計（千円）		1,259		2,064									
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）								
	11 役務費		105		397								
	12 委託料		1,154		1,667								
歳出計（千円）（A）		1,259		2,064									
伸び率（％）				63.93									
備考	総合計画 50ページ 予算書102ページ												

# 令和元年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		R01年度	R02年度	R03年度
活動指標	集団健診実施日数	日	目標	33.00	29.00	32.00
	市の総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査を実施する。		実績	33.00	0.00	0.00
		日	目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	30歳代健康診査受診者数	人	目標	320.00	330.00	33.00
	市の総合健診及び一般・早朝健診において30歳代健康診査を受診した人数。		実績	240.00	0.00	0.00
		人	目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	疾病の早期発見・早期治療により市民の健康増進を推進するための重要な事業であり、市の医療費負担削減を図るためにも必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	健診の開催や市民への受診券の個別発送など行政にしかできない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	健診開催時期や会場によっては受診者が定員に満たない場合もある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者に受診券を個別発送して受診勧奨を行っているほか、市の広報誌などに記事を掲載して当事業の周知を広く行っている。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	30歳代健康診査の受診者数は5年前と比較すると上昇しているが、直近では減少している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	受診券個別発送により受診資格のある者への周知及び受診勧奨を実施しており、事業の認知度は高まりつつある。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

働き盛りの世代に健診受診の機会を広く周知することや、若い年齢のうちに健康づくりに関心をもってもらうことが疾病の早期発見・早期治療に結び付き、結果的に市の医療費削減につながるなど利点の多い事業である。骨粗鬆症検診の対象者は国の指針に沿って28年度より限定して実施しているが、対象外となった者も申し込む場合があるため、事業内容の周知について検討していく。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

若い世代のうちから健診を定期的を受診する習慣を身につけてもらうことは健康維持の観点から大切なことである。引き続き働き盛り世代への受診を促して健康維持へ感心を持ってもらうとともに、さらなる受診者の増加に向けて勧奨方法や事業の周知・広報の内容についても検討していくこととする。また、職域との連携方法も検討していく必要がある。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

方向性の具体的内容

若年層及び壮年期までの健康診査受診は、病気の早期発見、早期治療、生活習慣病の予防等につながるため重要である。若年層及び壮年期の受診者数増加のため効果的な広報活動や職域との連携を実施する。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。